

一般競争入札に係る公告

福井県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）の令和 7 年度事業の実施に際し、一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 30 日

福井県国民健康保険団体連合会
理事長 南 英治

1. 入札に付する事項

- (1) 調達する業務（以下「調達業務」という。）の名称
次期後期高齢者医療請求支払システム移行・切替・運用保守業務
- (2) 調達業務の仕様等
「次期後期高齢者医療請求支払システム移行・切替・運用保守業務に関する入札説明書」
および「次期後期高齢者医療請求支払システム移行・切替・運用保守業務委託仕様書（令和 7 年 7 月）」（以下「入札説明書等」という。）のとおりに
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日

2. 入札参加に必要な資格

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (2) 日本国内に事務所を有する者であること。
- (3) 経営状況等が勘案できる資料（財務諸表等 3 期分※）を提出し、経営状況に問題がないことが確認できた者であること。
※税務上の申告書、決算書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）
※自己資本比率 30%以上、流動比率 120%以上を目安として確認する。
- (4) 契約日から完了期限までの日において有効である ISMS またはプライバシーマークを取得していること。なお、ISMS の場合は、作業実施責任者が所属する部署が適用範囲に含まれていること。
- (5) 過去 5 年間に国、地方公共団体あるいは国保連合会（他の都道府県国保連合会を含む）とシステム導入、運用に関する同規模以上の契約を 1 回以上締結し、かつ、当該契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員または同上第 2 号に規定する暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有していない者であること。

3. 入札説明書等の交付に関する事項

- (1) 入札説明書等の掲載場所、契約に関する事務を担当する課の名称、所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

【入札説明書等掲載場所】

福井県国民健康保険団体連合会ホームページ
<https://www.fukui-kokuhoren.or.jp/>

【問い合わせ先】

〒910-0843
福井市西開発 4 丁目 202 番 1 福井県自治会館 4 階
福井県国民健康保険団体連合会 情報管理課
電話：0776-57-1615 FAX：0776-57-1625
E-mail：isg-densan@fukui.kokuhoren.jp

- (2) 入札説明書等の交付期間

令和 7 年 7 月 30 日（水）から令和 7 年 8 月 19 日（火）正午までとする。

- (3) 関係書類一式の貸与について

関係資料一式をメディアにて貸与する。（入札時要返却、複製禁止）

4. 入札の参加に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に必要な書類を添えて次の日時等のとおり提出し、国保連合会職員による資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限

令和 7 年 8 月 19 日（火）正午まで

- (2) 提出先

前記 3.（1）に同じ

- (3) 提出方法

提出期限までに提出先に持参すること。

- (4) 入札の参加を認められた者には、別に定める入札参加案内通知書によりその旨を通知する。

5. 入札方法

入札に当たっては、国保連合会の指定する様式の入札書および評価対象金額の積算根拠となる明細書（以下「明細書」という。）に、税抜額を記載すること。

6. 入札書および明細書の提出日時および場所

入札書および明細書は、ア) の日時に、イ) の場所まで持参して提出すること。

ア) 日時：令和 7 年 8 月 27 日（水）11 時

イ) 場所：福井県福井市西開発 4 丁目 202 番 1
福井県自治会館 3 階 会議室(2)

7. 落札者の決定に関する事項

- (1) 落札者は有効な入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が国保連合会で事前に定めた予定価格を下回る者であり、かつ明細書に記載される評価対象金額が最低額である者とする。
- (2) 有効な入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が国保連合会にて事前に定めた予定価格を下回る者であり、評価対象金額の最低価格が同額の業者が複数あった場合、明細書の(B)欄に記載の「令和8年4月1日から令和10年3月31日までの運用・保守に要する費用」が最も安価な業者を落札業者とする。
- (3) 前項の比較を行っても、なお同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その場にてくじを引かせて落札者を決定する。

8. その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金免除とする。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定を準用する。
- (4) 契約書作成の要否
要。
- (5) 令和8年4月1日から令和10年3月31日の保守業務の委託先
本調達の落札者とする。契約金額については、入札説明書に記載のとおり。
- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。